

<記入例>

概算払いを行った場合の記入例

様式第9（第15条関係）

令和8年△月△△日

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長 様

名称 滋賀エルピーガス販売株式会社
代表取締役 滋賀 太郎
住所 大津市京町四丁目1番1号

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）精算払請求書

支援金確定通知の書類の右上の日付と文書番号をご記入下さい

令和8年□月□□日付け滋LP協第○○○号で標記支援金の額の確定通知があった事業について、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第15条の規定により、次のとおり請求します。

1 精算払請求額または返還額

概算払いを受けた額	(A)	882,000円
支援金の確定額	(B)	1,039,500円
精算払請求額 (B ≥ Aの場合)	(B - A)	157,500円
支援金の返還額 (B < Aの場合)	(A - B)	-円

2 精算払額の振込先

金融機関名	●●銀行	支店名	●●支店
預金種別 (☑が該当)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金		
口座番号	●●●●●●●●		
(フリガナ) 口座名義	シガエルピーガス販売株式会社 代表取締役 滋賀 太郎		

<参考> 支援金額確定通知（協会→販売事業者）例
概算払いを行った場合

精算払い請求書を記入される時の参考にしてください。

滋LP協第〇〇〇号
令和8年□月□□日

〇〇販売事業者 様

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）の額の確定について（通知）例

標記の支援金については、令和8年◇月◇◇日付けにて報告のあった実績にて、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第14条の規定により、次のとおり支援金の額を確定したので通知します。

- 1 要領に基づく値引きに対する原資支援額（1円未満切り捨て） 891,000円
値引き原資支援額＝値引き総額（税込み額）÷1.1（1円未満切り捨て）
精算払い請求書には記入しません

- 2 要領に基づく値引き実施のための経費支援額（事務手数料） 148,500円
販売事業者事務手数料＝300円×値引きした消費者数【上限120万円】
精算払い請求書には記入しません

- 3 支援金の確定額（上記1+2の合計額） 1,039,500円
精算払い請求書の（B）に記入

※ 概算払い（前もって値引き資金の請求制度）を行った金額 882,000円
概算払い制度を利用された方は、この金額を精算払い請求書の（A）に記入
利用されていない方は、精算払い請求書の（A）は、0円と記入

（内 訳）

検針	値引き単価	値引きした消費者数	値引き総額	値引き原資支援額	概算払いを行った金額
4月	1,980円	495件	980,100円	891,000円	882,000円

<記入例>

概算払いを行っていない場合の記入例

様式第9（第15条関係）

令和8年△月△△日

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長 様

名称 滋賀エルピーガス販売株式会社
代表取締役 滋賀 太郎
住所 大津市京町四丁目1番1号

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）精算払請求書

支援金確定通知の書類の右上の日付と文書番号をご記入下さい

令和8年□月□□日付け滋LP協第○○○号で標記支援金の額の確定通知があった事業について、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第15条の規定により、次のとおり請求します。

1 精算払請求額または返還額

概算払いを受けた額	(A)	0円
支援金の確定額	(B)	1,039,500円
精算払請求額 (B ≥ Aの場合)	(B - A)	1,039,500円
支援金の返還額 (B < Aの場合)	(A - B)	-円

2 精算払額の振込先

金融機関名	●●銀行	支店名	●●支店
預金種別 (☑が該当)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金		
口座番号	●●●●●●●●		
(フリガナ) 口座名義	シガエルピーガス販売株式会社 代表取締役 滋賀 太郎		

<参考> 支援金額確定通知（協会→販売事業者）例
概算払いを行っていない場合

精算払い請求書を記入される時の参考にしてください。

滋LP協第〇〇〇号
令和8年□月□□日

〇〇販売事業者 様

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）の額の確定について（通知）例

標記の支援金については、令和8年◇月◇◇日付けにて報告のあった実績にて、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第14条の規定により、次のとおり支援金の額を確定したので通知します。

1 要領に基づく値引きに対する原資支援額（1円未満切り捨て） 891,000円
値引き原資支援額＝値引き総額（税込み額）÷1.1（1円未満切り捨て）
精算払い請求書には記入しません

2 要領に基づく値引き実施のための経費支援額（事務手数料） 148,500円
販売事業者事務手数料＝300円×値引きした消費者数【上限120万円】
精算払い請求書には記入しません

3 支援金の確定額（上記1+2の合計額） 1,039,500円
精算払い請求書の（B）に記入

※ 概算払い（前もって値引き資金の請求制度）を行った金額 _____0円
概算払い制度を利用された方は、この金額を精算払い請求書の（A）に記入
利用されていない方は、精算払い請求書の（A）は、0円と記入

（内 訳）

検針	値引き単価	値引きした消費者数	値引き総額	値引き原資支援額	概算払いを行った金額
4月	1,980円	495件	980,100円	891,000円	0円